

よくあるお問い合わせ

大阪府知事選挙・大阪府議会議員選挙

【投票に関すること】	【回答】
最近、他府県から引越してきましたが、投票できますか。	3か月以上府内に住んでいる場合は、投票できます。詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。 ⇒大阪府内の市区町村選挙管理委員会
投票所入場整理券が届かないが、投票できますか。	投票所入場整理券がなくても投票できます。詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会にご確認ください。 ⇒大阪府内の市区町村選挙管理委員会
現在出張（転勤）で他府県にいます。他府県から投票を行えますか。	選挙人名簿に登録されている方が、仕事や冠婚葬祭などで、選挙期日にお住まいの市区町村の区域外に滞在されている場合には、お住まいの市区町村選挙管理委員会から投票用紙等を取り寄せて、最寄りの市区町村選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。 ⇒大阪府内の市区町村選挙管理委員会
期日前投票の場所を教えてください。	大阪府選挙管理委員会事務局ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。 ⇒期日前投票所及び不在者投票記載場所一覧
新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等しているが投票できますか。	特例郵便等投票ができる場合があります。詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。 ⇒大阪府内の市区町村選挙管理委員会
【選挙公報に関すること】	【回答】
選挙公報が届かないため問合せ先を教えてください。	選挙公報は、大阪府知事選挙は3月24日（金）、大阪府議会議員選挙は3月31日（金）が、候補者からの原稿の申請期限となっております。その後、印刷し、各市区町村が各世帯に配布します。具体的な配布時期は、お住まいの市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。 ⇒大阪府内の市区町村選挙管理委員会
視覚に障がいがあるのですが、選挙公報を点字又は音声テープ等にしたものがあれば受け取りたいのですが。	視覚に障がいのある人を対象に、大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、衆議院議員選挙、参議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査において、希望者に候補者の氏名、政見等が記載された選挙公報を点字版・音声版にした「選挙のお知らせ」を無料で配付しています。市町村の選挙については、市町村によって実施の有無が異なりますので、市区町村選挙管理委員会にお問合せください。 ⇒大阪府内の市区町村選挙管理委員会